



## あぐり情報 Aguri Information

営農生活課  
加藤 優子

# 農業者年金に加入して 安心して豊かな老後を

農業者年金は、農業者の方なら  
広く加入出来る公的年金制度で  
す。

年間六十日以上農業に従事する  
六十五歳未満の方で、国民年金第  
一号被保険者(ただし、六十歳以  
上は、国民年金の任意加入被保険  
者)の方であればどなたでも加入  
いただけます。農業経営者はもと  
より、農地の権利名義を持たない  
配偶者や後継者などの家族農業従  
事者も加入することができます。

今、農業者年金は若い農業者と  
女性農業者にも注目されていま  
す。今回は農業者年金の、若手農  
業者と女性農業者の利点について  
ご紹介致します。

### ▼政策支援加入は 若い農業者必見！

#### ポイント①

認定農業者で青色申告者等には  
国庫補助で手厚い支援  
農業者年金の最低保険料は月額  
二万円となっています。まだ経営  
が安定していない等の理由で二万  
円の負担が困難な場合には、国庫  
補助の仕組みがあります。次の三  
つの要件を全て満たす方が、月額  
保険料二万円のうち一万円から  
四千円の国庫補助を受けることが  
出来ます。

1. 六十歳までに保険料納付期間  
等が二十年以上見込まれる  
(二十九歳までに加入)
2. 農業所得(配偶者、後継者の場

#### ポイント③

税制面で大きな優遇措置  
国庫補助を受けていても、支  
払った保険料は家族の分も含めて  
全額社会保険料控除の対象です。  
また、増収した時は節税効果を期  
待して、いつでも通常加入に変更  
可能で保険料の額を見直し出来ま  
す。将来年金として受け取る際も  
公的年金等控除の対象となりま  
す。

### ▼女性農業者のみなさんへ 奥様も単独で入れます

#### ポイント①

「終身年金」の農業者年金で女性  
の長い老後をしっかりサポート  
現在六十五歳の日本人の平均余  
命は、男性が二十年(八十五歳)、  
女性が二十五年(九十歳)で、女性  
は男性より五年程長生きです。女  
性は、自分自身の年金を終身年金  
で準備することが重要です。

また、高齢農家の家計費は夫婦  
二人で二十二万円が必要となる  
データがあります。国民年金の支  
給額は夫婦二人で月額最高約  
十三万円なので、月額約十万円が  
不足することになります。農業者

の老後の生活の収入を、国民年金  
+農業者年金で支えていきましょ  
う。

#### ポイント②

農業者年金の加入には農地の  
権利名義は要りません

農業者年金は冒頭で述べた条件  
を満たしている方はどなたでも加  
入いただけます。さらに、認定農  
業者(認定就農者)で青色申告をし  
ている方と家族経営協定を結ぶ等  
の一定の要件を満たせば、「政策  
支援の要件と国庫補助額」の表の  
区分三に該当し、保険料の国庫補  
助が受けられます。

#### ポイント③

生涯を通じて税制面で大きな  
優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会  
保険料控除の対象となります。さ  
らに、同一生計の家族分の保険料  
を支払っている場合、家族分も含  
めて控除の対象となります。  
また、将来受け取る農業者年金  
には公的年金等控除が適用されま  
す。

### 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫と妻が同年齢で、農業者年金へは30歳で月額2万円で通常加入し、死亡率の改善を見込んだ農業者の平均寿命(男性87歳、女性92歳)まで生存した場合の比較

	65歳～87歳の年金額(夫婦)			88歳～92歳の年金額(妻のみ)		
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金 夫：月額6万6千円	妻：月額6万6千円	計13万円	国民年金 妻：月額6万6千円	農業者年金 なし	
	農業者年金 夫：月額4万4千円					
	合計：月額17万4千円			合計：月額6万6千円		
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金 夫：月額6万6千円	妻：月額6万6千円	計13万円	国民年金 妻：月額6万6千円	農業者年金 妻：月額3万8千円	
	農業者年金 夫：月額4万4千円	妻：月額3万8千円	計8万2千円	農業者年金 妻：月額3万8千円		
	合計：月額21万2千円			合計：月額10万4千円		

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定金利は0.70%として行っています。  
※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和5年度は0.70%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示。

### 政策支援の要件と国庫補助額

区分	必要な要件	保険料(補助額)			
		35歳未満		35歳以上	
1	認定農業者で青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
2	認定就農者で青色申告者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している 配偶者または直系卑属	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者が3年以 内に区分1の要件を満たすと約束した者	1万円	(1万円)	1万4千円	(6千円)
5	区分1または区分2の要件を満たしていない者の直系卑属であり、 35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に要件を満たすことを約 束した後継者	1万4千円	(6千円)		-

※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。  
※区分1～5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になることがあります)又は通常  
の保険料への変更が必要です。  
※国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円(国庫補助額を含む)になります。  
※保険料の国庫補助が受けられる期間は、最長20年間です。(35歳以上の補助は最長で10年間です)

**蠍座 10/24～11/22**  
**【全 体 運】**言質を取られないように気を付けて。多くを語らない方がうまくいきます。連絡は密に。友人との旅行や外出は◎  
**【健 康 運】**健康スクールに参加を。役立つ情報をゲット  
**【幸運の食べ物】**クウシンサイ

**天秤座 9/23～10/23**  
**【全 体 運】**気になることが多くそわそわ。まずは真偽を確かめて。信頼できる人と行動を共にすれば大団円のゴールに到達  
**【健 康 運】**ハーブを使ったメニューで元気がアップ  
**【幸運の食べ物】**キュウリ